

令和4年7月

一般社団法人日本旅行業協会 御中

東京国税局課税第二部
酒 類 業 調 整 官

「ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金」の周知のお願い

平素より酒類産業行政をはじめ、税務行政全般に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁が令和4年度予算において実施する「ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金」に係る事業につきましては、令和4年7月13日（水）から第3期公募を開始しております。

当補助金は、インバウドによる海外需要の拡大を目的とし、酒類事業者、観光事業者、交通機関、地方公共団体等が連携して、国内における酒蔵やワイナリー、ブルワリー等を巡って楽しむことができる周遊・滞在型観光「酒蔵ツーリズム」を推進する取組等を支援するものです。

補助対象者は、酒類事業者を少なくとも1者以上含むグループとなり、観光事業者も酒類事業者と連携して申請していただくことが可能となるため、貴会会員の皆様に本事業の活用を検討していただきたいと考えております。

つきましては、貴会会員の皆様に対し、本事業の周知をお願いいたします。

【公募期間】

令和4年7月13日（水）～8月17日（水）

※最終日の17：00 公募締め切り

※公募要領等は以下の国税庁ホームページから入手できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/index.htm#linkb>

【添付資料（別添1）】

「ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金」概要書

（問合せ先）

別添2 公募要領P19～20をご参照下さい。